

景観をめぐるふたつのフィールド

—人間文化研究機構長、金田章裕氏に聞く—

二〇〇四年の国立大学等の法人化にともない、民博をはじめとした五つの大学共同利用機関がまとまり、「大学共同利用機関法人・人間文化研究機構」として再編されました。その第二代機構長として、今年四月に金田章裕先生が就任。今号では、金田先生のこれまでの研究や、人間文化研究機構における民博への期待などについて編集長がうかがいました。

—最初に、先生の研究についてお聞かせください。専門は広く言えば人文地理学ですね。

自然地理学に対して人文地理学があるので、そのなかにも、地理学の頭に分野名をつけただけで、私の出身である京大地理学教室のOBの多くの方が民博や歴博に関係しています。佐々木高明先生、端信行先生、田辺繁治先生、小長谷有紀先生、さらに大島襄二先生、岩田慶治先生、川喜田二郎先生なども活躍されています。松山利夫先生も大学は違いますが、もともと地理学出身です。地理学と文化人類学は深いつながりがあるんですよ。

—遅かったのですが、いろいろな出自の人が文化人類学を始めた。ですから地理学のかんりの数の方が文化人類学の草創期を支えたことになりました。

—歴史地理学とは、一言で言えばどんな学問ですか。

人が土地の上で生活をするためにさまざまな施策をおこなう、それがうまくいったり、やりすぎて失敗する、社会・経済条件の変化で変わっていく。そういう時間的な変化を、時間と空間の両方の視野で研究する、というのが基本的な姿勢です。ただし、さかのぼる時間幅は人間の生活の範囲だけで、僕がやるのは、自分のできる範囲に限ります。オーストラリアの場合には、わりあい時間幅の短い白人入植後に中心を置いて、アボリジニに関しても白人との接触の部分に注目しています。

—なぜオーストラリアに目をつけられたのですか？

そのふたつをやるためには、フィールドをふたつもつことが必要です。そのためにふたつ目のフィールドを探したのです。

文化行政における景観

—国内調査も続けられ、文化庁の文化行政にもかかわってこられましたね。

出身が歴史地理学なので、最初は記念物課の史跡関連の委員になっていました。そのうち、ユネスコが世界遺産のひとつとしてカルチュラル・ランドスケープを対象に入れたのです。それに対応した法律作りをするために文化庁が作った検討委員会の委員にもなり、現在の法律の準備作業もしました。そのからみで、今度は、「重要文化的景観」というカテゴリーの文化財ができたので、その関係の委員長もやっています。

—僕が、景観の歴史的变化を主要なテーマとして研究し始めたころは、景観そのものが行政の課題になるとは思いませんでした。そこに、ユネスコがヨーロッパ的なカルチュラル・ランドスケープという考え方をもち込んだものだから、景観のことをやっていた僕とか建築の樋口忠彦先生などの研究者が集められた。ちょうど、建築学や地理学、造園などに関心をもつ研究者が増えてきた時期です。

—重要文化的景観と世界遺産との関係はどうですか？



金田 章裕 Akihiro Kinda

僕は日本の歴史地理学を専攻していたけれど、これは地理学でも狭い分野なので地理学の相対的視点を身につけるためでした。あと、教育者として職をえるには海外にもフィールドをもって幅を広げねばならないと思って、大学院のときからのフィールドにするべきか、いろいろ探していました。

もともと古代に関心があったので、最初、古代ローマに目をつけましたが、ラテン語が読めないのであきらめました。次に関心をもったのがインカ。博士課程のときにインカに関するレポートを書いたこともありましたが、スペイン語がわからないのであきらめた。次に北アメリカかなと思ったのですが、あまりにポピュラーで留学した人も多く、自分に何ができるかわからなかったのであきらめました。

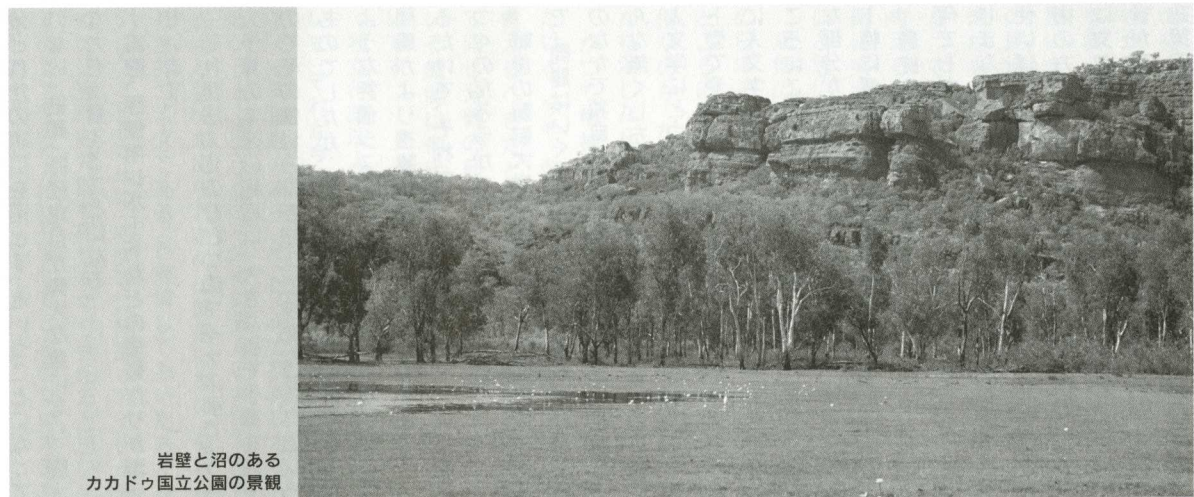
そうこうするうち、マイクル・ウィリアムズという人が書いた『The Making of the South Australian Landscape』をたまたま読む機会があった。面白かった。ところが、鉱山をやっている人はいたが、そんな分野を研究している日本人の人文地理学者は歴史地理学では誰もいない。そこでオーストラリアを選んだわけです。

Profile

金田 章裕 (きんだ あきひろ)

一九四六年富山県生まれ。地理学者。追手門学院大学、京都大学を経て、二〇〇八年四月から人間文化研究機構長、京都大学名誉教授。専門は歴史地理学。日本やオーストラリアの景観史研究に従事。文学博士。『オーストラリア景観史(大明堂)』、『古地図からみた古代日本』(中央公論新社)、『古代景観史の探究』(吉川弘文館)ほか著書多数。

—人間に重点をおく、ということですね。
そうですね。ところが英語で対応するランドスケープということとは違ふ。僕がいつも言っていることですが、もし「landscape」ということがあればそれに近いんだけど英語にはない。英語の概念は、限りなく現在の日本人が思っている「景観」に近い。むしろそっちの方が今のカルチュラル・ランドスケープになっている。日本の地理学がラントシヤフトという概念を受け入れた当初はドイツ流だったんですが、どんどん英語流のほうにシフトしてきました。
—遺産の保護と開発の問題はつねに出てきま
すね。
ええ、世界遺産に登録したためにかえって問題が生じることもある。それまでは劣悪な経済条件で細々とやっていたところが、世界遺産に登録されたために有名になって観光客が押し寄せ、経済的には潤ったが遺産が崩壊していく。特に、アジアの場合は、石作りなどハードなものが少ないから問題が起きることが多い。
比較的用まらなくなっている例は、オーストラリアのカカドゥ国立公園です。ここでは、アボリジニの文化遺産である岩壁画、山から望んだ景観など象徴的な場所が保存されています。そこにあまり大量じゃない観光客が来るけれど、観光客の宿泊のための基地は別に設定されているのでうまくいっています。
—カカドゥはあれだけ広い国立公園ですし。
広いために破壊を免れているところがあります。もしあそこが人口過密なところだとする



岩壁と沼のある
カカドゥ国立公園の景観

—二〇〇四年に発足した人間文化研究機構の二代目の機構長になられたんですが、法人化という学術行政の流れについてどのように見ておられますか？
法人化の制度設計から実施にかけての時期が、僕自身、京都大学の副学長をやっていた時期に重なっていたので、流れは見てきました。表面だけ見れば、自主性があるという点で法人化は悪いことではない。でも、制度を新しくすることで、すべてを同じスタートラインに立たせよう、破算で願っています」とするのは問題です。人文学では、研究テーマが今、出てきたわけではないし、限定された時間内に結論が出るものでもない。人間社会にとって永遠の課題みたいなものを、こつこつ少しずつ何とかしようという学問です。そんな学問にとっては、新しい制度

法人化の光と影

と、隔離ができないわけですね。その点、土地の狭い日本ではなかなか難しいですが、そのなかで一所懸命にシステムを作っておられるのが、屋久島や知床です。それでも訪れる人が増えているから問題が生じています。それに比べて、たとえば、日光、京都、奈良などは、むかしから観光客や参拝客が多いので、対応できるキャパシティがもともと大きいわけですよ。ところが、屋久島や知床をはじめ、熊野古道、白神山地などではなかなか難しいということですね。

世界遺産は、ユネスコが条約を批准した各国からの提案について、価値を評価し、その国で保護できる状況になっているかどうかチェックして登録するものです。

日本の場合、世界遺産の文化遺産については、文化庁が作っている世界遺産特別委員会、自治体からの提案を議論します。一方で、自然遺産については環境省がやっています。ユネスコがやるのはお墨付きを出すだけで、実際の調査や保護などは条約を批准した国がそれぞれの国内法で対処します。日本には、国内法で史跡・名勝・記念物などを保護する制度があり、そのひとつが重要文化的景観の選定です。



イングランド・コッツウォルズ

近江高島湖岸の霞原



史跡は指定ですが、重要文化的景観は選定です。地元から申し出があつたものを審査して選定するという枠組みになっています。これは二〇〇五年以降のことです。最近なんです。国内で選定されたのはまだ九件で、岩手、滋賀各二件、北海道、愛媛、佐賀、大分、熊本各一件です。

—文化的景観と言うのはどんな概念ですか？
地理学では、カルチュラル・ランドスケープはむかしから使っていたことばで、文化景観と訳していた。それを法律上の用語にするために、姑息な方法ですが、「的」という文字を入れました。法律は明確に規定しないとイケないんです。学問的な用語を明確に考えると限定されず

史跡は指定ですが、重要文化的景観は選定です。地元から申し出があつたものを審査して選定するという枠組みになっています。これは二〇〇五年以降のことです。最近なんです。国内で選定されたのはまだ九件で、岩手、滋賀各二件、北海道、愛媛、佐賀、大分、熊本各一件です。

それは興味深い考え方ですね。こうした景観の考え方はヨーロッパが起源ですか？
ヨーロッパの景観にもいろいろあつて、ドイツ流のラントシヤフトの系統と、英語圏のランドスケープとはまた違います。ドイツ語のラントは土地、州などの土地を領有する政治体制です。ラントシヤフトとは、その政治的なまとまりみたいなものことです。日本語で言うところ、そのことは自体が偏って使われているから不適切かも知れませんが、「一揆」と一緒ですよ。その地域に住んでいる人びとがまとまって何かをしようとする。これが本来の意味

ぎて、研究の幅が狭くなってしまう。そこで、文化的景観としたのです。
—研究に広がりをもたせるための方法だったんですね。
そうですね。だつて、地理学で使っていたカルチュラル・ランドスケープとは、人間が手を加えたものすべてを指すんですよ、醜いモノであるというものである。一方で、文化的景観という場合は、人間側の評価が入っている。人間にとってプラスの評価が入っている点は、やいやらしいですね。
プラスと言えはそうなんですけども、人間生活のなかで、プラスという場合はそれを作ってきた人たちにとつて、好ましいものなんです。好ましいものが歴史的に残り、好ましくないものは淘汰され消えていく。ですから、時間幅を長くすれば問題はなく、短くすれば問題はたくさん出てくる。短い時間で見れば、好ましいもの、好ましくないものが併存するんですよ。
—それは興味深い考え方ですね。こうした景観の考え方はヨーロッパが起源ですか？
ヨーロッパの景観にもいろいろあつて、ドイツ流のラントシヤフトの系統と、英語圏のランドスケープとはまた違います。ドイツ語のラントは土地、州などの土地を領有する政治体制です。ラントシヤフトとは、その政治的なまとまりみたいなものことです。日本語で言うところ、そのことは自体が偏って使われているから不適切かも知れませんが、「一揆」と一緒ですよ。その地域に住んでいる人びとがまとまって何かをしようとする。これが本来の意味

で、ご破算で再スタートと言われるのは大変困るのです。

—評価の時間幅が問題です。

時間幅どころか評価のシステム自体が問題です。僕が多少知っているイギリスに比べても、日本の評価システムは不必要に労働力を使いすぎるし、集団無責任体制です。つまり、評価する側が、何のためにどういう評価をするのか、定まっていないので、評価項目が何でもかんでも入っているから大変です。もうひとつは、評価をする側の人格が見えない匿名である点が問題です。イギリスの例ですと、評価項目が少なくない。しかも、評価する人の個人名を出して全人格をあげて、この人の評価だったらこうなるだろうと納得してもらえらるようには評価する。受ける側も、この人だからこういう評価をした、と納得できます。

—評価する側もされる側も、お互いに真剣勝負ですね。

そうですね。日本では評価委員が明確ではない。だからと言って、日本でイギリスのようにしようとする問題がある。何でもかんでも同じ画一的な評価をしようとするからです。人間文化研究機構にしても、大学共同利用機関法人なのに、国立大学法人と基本的に同じ評価システムである点が問題です。

—各機関の独自性を評価のポイントにしてもいいですね。

ところが今は、国立大学法人に共通する部分を軸にして評価項目ができあがっていて、そこに独自性を付け加えることになっている。その

民博の次の一手を

—今後の民博について期待されることはありますか。

民博について言えば、文化人類学が分野として定着していなかったところに創設され、大きな研究組織として積極的な研究活動と啓蒙活動を展開してきました。それが成功したからこそ、どの大学にも文化人類学という分野が定着して専攻ができた。かつては、地理学、歴史学、社会学、考古学、自然人類学からも文化人類学に参入した時代から、今では文化人類学専攻出身者がその分野を担うようになってきた。それは結構なんです。下手をすると文化人類学を研究する他の大学と変わらなくなってしまう。

—さあ、民博はこれから何をやるのか、大学共同利用機関として位置づけられているなかで、次の一手は何かを考えないといけない。ただし、外圧では無理な押しつけになるので、民博ならではの得意分野に基づいた内発的な次の一手が必要ですね。内発的に出てこない外圧が出てくる危機はつねにある。むしろ外圧が追いつけてくるぐらいの状態にもっていかないとだめですよ。

—どの分野でも研究領域として確立すると深く、狭くなっていく傾向がありますね。

地理学でもそうでした。帝大の文学部ができた当時は、論壇の主要なものを含め、社会的な関心の七、八割は集めたと思います。だけどそ

分どれかの項目を落とす、ということになっていない。結局、評価項目が膨大な量になり、膨大な力を浪費することになる。

—実際、評価用レポートなどの書類作りが増えています。

それが法人化のひとつのマイナス面です。法人予算の本来の趣旨は、大きな袋で予算を渡すのでその使い方は各法人で決めなさい、というものですが、実際は違う。予算の基準を今のような評価システムとくっつけたりするから、問題がより複雑になり、多大な労力を使っているだけで、それが本当に各法人の独自性に結びつくのだろうか、という話になります。

戦後の新制大学制度ができて時間の経つなかで、問題はいつかあったけど、それぞれが制度のなかで独自性を出す努力をしてきた。それをみんな無くしちゃった。由々しい問題ですよ、特に人文学にとつては。理系と同じようにプロジェクト型でやる、それにお金を付けるというスタイルに人文学が慣れてしまうと、むかし予算の少ないころにこつこつとやって醸し出されてきた重要な部分が軽視されることになる。

—特に個人でやる研究の多い人文学ではね。

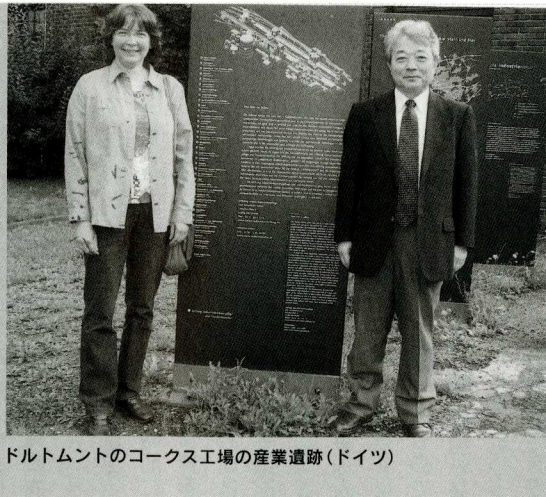
最終的に人文学は個人ベースに戻るんです。何でもかんでもプロジェクトという方式にはなじまないし、運用しにくい。国が負するのは無駄使いばかりのせいですが、そのしわ寄せが学術の方に来ている。イギリスなどではむしろ今は文教予算を増やしているのに、日本では財務省が削っていくなんてことを言い始めている。政策的にちゃんと考えるべきだと思います。

の後たくさんできた文学部は、ほとんど専門性が高まりあるいは硬直化が進んで、社会的な関心の半分以下しか今では集めていないと思います。その一部をもちとつたのが、かつての民博です。でも成功の代償として、現在の民博があることを認識する必要があります。守りになつてはだめで、常に前衛として次の一手を考える。だから、民博が総力をあげて考える時期に来ているし、周りの皆さんの期待も大きいと思います。

民博の設立当初、露出展示という理念は当時の日本では画期的だった。でも今やいろいろなところに広まって当たり前になった。では次は何なのか、が問われている。我々の使命はそれが枯渇したら終わりなのです。

かつて梅棹先生などがコンセプトを作られたけど、今や、何十人の研究者が総力を挙げて考えるべきだと思います。いまだに広い意味で同じ分野の研究者が五〇人以上も集まっている機関は他にないんですから。もつたないです。

—独立行政法人法の改正案が国会で議論されていて、それが今後は共同利用機関法人に波及してくる可能性がある。そこで何が課題になるかというところ、国立大学法人とは異なる共同利用性をより強く求められるのは間違いない。それが社会的ニーズである、と理解しておいた方が良いでしょう。でもこれからは、各大学に附置されている多くの研究所も共同利用性をより強めると思いますが、そのなかに埋没してしまわない方を考えないといけない。



ドルトムントのコークス工場の産業遺跡(ドイツ)



アイゼンハイム工場労働者住宅保存地区(ドイツ)

—大学ではできない共同利用性を探さないといいませんか。共同研究、モノや資料の共同利用、場の共同利用などが考えられますが。

僕の機構長としての任期は四年で、そのあいだに第一期六年間の評価が入る。第二期は今回の延長でいけるでしょうが、第三期はまったくわからない、揺り戻しがあるかも知れない。評価されるうえで、認知度を明確にしておくか、とつらいですよ。

—最近よく言われるように、ニーズを決めるのは一般社会です。大学は一般社会に直結している学部教育をもつていますが、それをもたない民博・歴博は、代わりに社会に直結する博物館の機能をもっています。それを表に出して有効活用しない手はない。それを使ってどうしたら社会へのアピールを効果的に強化できるか、がひとつのポイントでしょう。

—博物館活動においても、この分野をリードするような次の一手を考えないといいませんか。

一般社会では、民博と国立博物館機構などの違いがわからない。国立博物館機構には東京文化財研究所や奈良文化財研究所も加わって研究を盛んにやっています。ですから、民博はそれらとの違いをいかに出すか、ですよ。そういうところも含めた戦略をぜひ考えていただきたいですよ。

—民博へのアドバイスもいただき、本日はありがとうございました。